

第41回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和7年7月23日（水）9:58～12:08

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樫 浩一（部会長代理） 會田 雅人、白塚 重典

【臨時委員】

牧野 好洋、山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多次長、尾崎国民経済計算部長、斎藤国民経済計算部
企画調査課長

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：柿原参事官

【審議協力者】

日本銀行、東京都

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

4 議 事

（１）国民経済計算における2020年基準改定について

（２）QE民間在庫変動の推計手法の改善（法人企業統計以外の基礎統計の利用）について

5 議事録

○福田部会長 それでは、皆さんおそろいですので、ただ今から第41回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。本日は菅委員、宮川臨時委員が御欠席、山澤臨時委員、滝澤専門委員がウェブからの御出席です。

その他、オブザーバーとして、日本銀行、東京都の方にも御出席いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。会議の時間を短くするため、配布資料の確認は省略させていただきます。

それでは、早速ではございますが、議事に入ります。まず初めに、「国民経済計算における2020年基準改定について」です。2020年基準改定については、本年4月の部会においても供給側推計の精度向上について審議したところでございますが、本日はそれ以外の点を

含めて御説明いただきたいと思います。

内閣府から、よろしくお願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 よろしくお願ひします。資料1を御覧ください。「国民経済計算における2020年基準改定について」とあります。

1 ページ目を開けていただきますと、今までの基準改定と、基準改定とは何かということを書いております。皆様、御承知のとおりかと思いますが、約5年おきに作成される産業連関表、国勢統計といった構造統計をベンチマークに取り込んで、過去の計数を再推計するものでございます。約5年ごとに行っておりまして、下のところに過去の数回のものを書いております。

2 ページ目に参ります。2020年基準改定でございますが、2025年末を目途に改定を実施します。こちらは2024年度第1次年次推計と同じタイミングで公表するという事になります。

今回の基準改定での対応予定の内容でございすが、2のところでは、①ですが、先ほど少し申し上げました構造統計の反映によるベンチマークの変更等ということで、令和2年（2020年）産業連関表の反映、令和5年住宅・土地統計の反映、それから令和2年国勢統計の反映等でございます。こちらは後ろの方で順次御説明したいと思います。

それから、②でございすが、当部会で御審議いただいております基本計画に基づいた対応を行いたいと思います。今回、御説明いたしません、年次推計における推計手法のシームレス化、同じような統計を使うということでございすが、それからアウトプット型建設デフレーターの実装ということで、こちらは去年の4月頃に御審議いただいたものでございすが、それから制度部門別勘定の四半期勘定の公表ということで、今まで年次、年、暦年しか出していなかったものを四半期化するということでございすが、それから、Q Eの精度向上ということで、供給側推計品目の細分化をより進めていくということで前回御審議いただきました。

※に書いてありますとおり、今回の基準改定では、統計法第6条に基づく作成基準の変更ということはないものと承知しております。

3 ページ目は概念ですので、省略させていただきます。

4 ページ目でございすが、先ほど少し申し上げました産業連関表の取込みの主な内容になります。コモディティ・フロー法の基準年推計に当たっては、2020年産業連関表の取引基本表の取込みを実施いたします。その際には、概念調整等を行うということをして2ポツに書いております。

また、産業連関表を利用することがベースになりますが、一部の品目については、内閣府の方で独自推計をしております。その内容が住宅賃貸料、研究開発、それから自社開発ソフトウェア等になります。

下の参考という表を見ていただきたいのですが、左側のJ S N Aと書いてあるのは、今公表しているG D Pの数字でございすが、まず、産業連関表と比較するために、今出している2015年と2020年の数字をこちらに並べております。

それから、産業連関表と書いてある方は、2015年の方は2015年として公表された産業連

関表、それから2020年という方が昨年公表された2020年の数字となっております。J S N Aの2015年というのは、2015年の産業連関表を基としておりますので、国内総生産を見ていただきますと、産業連関表が542.3、それからJ S N Aが538.0というふうに多少の違いはありますが、ベースが同じということになっております。

2020年に関しましては、J S N Aの方は2015年をベースに、その他年次の統計ですとか、月次の統計ですとか、そのようなもので延長推計した2020年になっております。それから、産業連関表の方は、さっきも申し上げましたが、昨年出た産業連関表でございます。

2020年を見比べていただきますと、今出ているG D Pが539.6兆円になっております。2020年産業連関表を見ていただきますと、561.7兆円となっております。ここで大体22兆円ほど違うということで、今度J S N Aの方は、2020年の産業連関表をベースに推計をし直しますので、ここで約20兆円の差が出るということが分かるかと思います。

下の方は需要項目で、民間最終消費支出、総固定資本形成、それから政府最終消費支出とございますが、総固定資本形成の1個段が下がっているのは、総固定資本形成の中身ということになっております。

2020年同士を比較しまして、民間最終消費支出は、現在のJ S N Aは291.8兆円、それから産業連関表は293.4兆円ということであまり変わらないのですが、総固定資本形成を見ていただきますと、137.5兆円から156.3兆円ということで、ここで約19兆円の差が出てくるということになります。

下を見ていただきますと、こちら3つほど業種を挙げておりますが、これはI Oの156.3兆円とJ S N Aの137.5兆円の違いの主な要因を挙げているところでございます。まず、情報通信業、中身はソフトウェア業等ですが、こちらが12.0兆円から17.8兆円。それから不動産業が2.9兆円から5.3兆円。それから建設業が62.1兆円から63.6兆円ということです。産業連関表は10府省庁で作っており、それぞれの担当省庁がございますが、聞いているところによりまして、今回の2020年の数字につきましては、経済センサスを反映したもの、基礎統計を変えたものと聞いております。

また、増加率を見ると、現行J S N Aの方は5年間の国内総生産の増加率が0.3%となっております。それから産業連関表の方は3.6%となっております。2015年から2020年にかけてこのまま反映すると、伸び率、成長率がものすごく変わるということになりますが、少しそこはまた違いまして、5ページを見ていただきますと、過去2回分の産業連関表につきましては、接続産業連関表というものが公表されますし、内閣府のG D Pの推計におきましてもそちらを使うことになっております。こちらは少し見にくいかもしれませんが、2020年、561.7兆円のところは再掲と書いてあり、先ほど見ていただいた数字になります。これに対応する接続表が令和2年接続表と書いてあるところでして、2015年の令和2年接続表は557.4兆円、それから2011年の令和2年接続表は500.8兆円ということで、いずれも前回の産業連関表である平成27年表や平成27年接続表を括弧で書いておりますが、令和2年表の方では少しずつ上方に改定されているという姿が見えるかと思います。

したがいまして、一番右の増加率を見ていただきますと、先ほど3.6%と申し上げましたが、2015年と2020年の557.4兆円から561.7兆円ということで、この間、5年間の伸びは0.8%

程度というふうになっておりまして、イメージ的には水準を線で描くと全体が上に上がるといったイメージになるかと思います。

国内総生産の内訳についても少し触れさせていただきます。括弧付きの計数が平成27年表、括弧がないものが令和2年の接続表として使うものとお考えいただけますと、民間最終消費支出につきましては、2011年が282.1兆円から281.0兆円、それから2015年が305.6兆円から305.6兆円というふうに、ここはあまり変わらないということが見てとれるかと思えます。

総固定資本形成につきましては、2011年が114.9兆円から121.2兆円、それから2015年につきましては、136.9兆円から147.9兆円と、先ほどの2020年で見たとおり、こちらもしっかり上に上がることが見てとれるかと思えます。

以上が産業連関表関連になりますが、少しまとめますと、I Oでいうと20兆円程度上に上がるということ、それから接続産業連関表を使うということをお伝えしたということでございます。以上が一つ目、産業連関表を取り込むことによる基準年における数字の改定を御紹介いたしました。

それから、次に、令和5年住宅・土地統計を使っているもので、こちらの推計項目に関しましては、先ほど少し申し上げましたが、内閣府の方で独自推計をしております、民間最終消費支出の中の住宅賃貸料と持ち家の帰属家賃はこちらで対応しているということになります。

6 ページ目です。こちらは今の推計方法についてお示ししているものですが、住宅賃貸料及び持ち家の帰属家賃の推計には、5年ごとに行われる住宅・土地統計をベンチマークとして利用しております。具体的には、木造・非木造の構造別に算出した面積掛ける1平米当たり家賃を総家賃として、住宅賃貸料と持ち家の帰属家賃をそれぞれ計算しております。調査年は5年に1度です、調査年以外につきましては、その他の統計、国土交通省の統計ですとか、C P I を使っているということでございます。それは調査年の間も、その後ろの延長推計もということでございます。

それで、今回の基準改定では、今年の9月に公表された令和5年住宅・土地統計の2023年10月1日時点の結果を反映するということになります。したがって、1個前に使っていたのが、2018年10月1日時点のものということになります。同じく5年に1度公表される産業連関表とは、対象年が異なるということでございます。

次のページに参ります。前回の調査、まず、左側の表を見ていただきたいのですが、こちらは家賃の価格の単価となります。5年ごとのものを並べたものなのですが、2023年におきましては、前回の調査と比べて木造が13%、非木造が8.3%と、前回までの伸び率と比べてましてトレンドが大きく違っているということが分かるかと思えます。

右側は面積に関連する構造の比率なのですが、こちらを見ていただきますと、持ち家の木造・非木造比率が、2018年以前と2023年で少しトレンドが違っておりまして、木造比率が小さくなり、非木造比率が大きくなっているという姿が見られるかと思えます。

一方で、民営借家の方ですが、2018年、2023年に関しましては、木造が26.9%から26.6%とあまり変わらないということが見てとれるかと思えます。ここで、この2つ、価格と面

積を掛け合わせるということになります。持ち家の帰属家賃を出すときには、必ずしもこの数字をこのまま使うわけではなくて、構造別、地域別などでもう少し細かくやります。これは総額の1畳当たりの家賃を使ったものなので、必ずしもこの掛け算になるわけではないのですが、家賃が上昇していることと、それから家賃単価が高い方の非木造比率が高まっているということで、これらを掛け合わせると、今までのトレンドとは違う姿になるのかなと思っております。推計結果はまだ出ておりませんのでお示しできないのですが、この総額だけで見ると、そのようなことが分かるということでございます。

以上、住宅・土地統計の反映が基準改定で対応予定の内容の1つということでございます。産業連関表の反映と住宅・土地統計の反映がGDPに関連するものでございます。

次が雇用者報酬です。こちらは国勢統計等を使って推計しておりまして、今までどおりのやり方で、もちろん産業連関表や住宅・土地統計の反映も今までどおりのやり方なのですが、雇用者報酬につきましては、今まで延長推計のような形で推計していたところ、今回の基準改定でどのように対応するかというところをお示しできればと思います。

まず1つは、8ページの一番上のところです。今の方法を書いてありますが、雇用者報酬の大宗を占める賃金・俸給につきましては、国勢統計と労働力統計の動向で求めた産業別の雇用者数に、毎月勤労統計から求めた産業別の一人当たり現金給与額を乗じることによって推計を行っています。雇用者数については、5年ごとの国勢統計を基礎資料として、中間時点を労働力統計の動向で補間して求めていますので、今回の基準改定では2020年の国勢統計の結果を反映するということになります。

下の雇用者数の調整のイメージを見ていただきますと、青いところが今の推計方法でして、2015年の国勢調査の結果から延長推計をしているということでございます。2020年基準改定を行う際には、2020年9月の国勢調査の公表値を反映して、2015年と2020年の間の年は補間し、その後は、労働力調査の公表値で延長する形で行うということをお示ししているところでございます。

また、一人当たり現金給与額については、後ろにイメージ図が出てきますけれども、現在、毎月勤労統計のサンプル入替えが毎年、ベンチマーク更新が数年に1度行われております。こちらの影響を取り除くため、旧サンプル・旧ベンチマークの賃金水準に合わせるように調整を行ってきましたが、今回の基準改定において最新のサンプルやベンチマークによる賃金水準を反映することとしております。

次のページを見ていただきますと、こちらは現状やっているサンプル入替え等の調整の方法でございます。こちらにも既に皆様、御存じかと思いますが、基礎統計となる毎月勤労統計では、事業所規模30人以上の事業所サンプルについて、毎年1月に3分の1ずつ入れ替える部分入替え方式、また、数年に1度、集計に用いる母集団労働者数の推計値と実績とのかい離を是正するベンチマーク更新が行われているということです。

下のところがイメージ図ですが、まず、旧サンプルのグレーの線に対して、毎年1月に毎勤公表値が出たときに、それを旧サンプルの賃金水準に合わせるということをやっているところでございます。

次に10ページですが、今回の基準改定で対応する方法でございます。下のイメージ図で

は、サンプル入替えの2025年1月の時点で新サンプルがグレー、それから旧サンプルが青になっておりますが、このサンプルというのが3分の1ずつですので、3年分の影響があるとみなして、3年を遡ってサンプルの影響を調整するということをお示ししているところでございます。

次のページに参りますが、11ページになります。こちらはベンチマークなのですけれども、2025年1月に至るまで、2021年と2016年に毎勤のベンチマーク更新がありました。こちらを入れ替えるということを考えておりまして、青い線が現在ですけれども、2016年と2021年はセンサスの値に変えることによって少し変化があると。こちらが毎月勤労統計のベンチマークですので、ベンチマークとサンプル入替え、それから雇用者数の入替え、全てを掛け合わせる形で雇用者報酬の推計値を出していこうと思っております。

下のところに毎月勤労統計の公表値で出ておりますサンプル入替えとベンチマーク更新の影響というのを書いております。こちら一人当たり賃金と平均のようなもので、私たちはもう少し細かく産業別にやっているの、必ずしもこのままになるというわけではないですが、御参考までということですのでこのような形になっておりますということをお示ししているところでございます。

説明については、以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。ただ今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。たくさんのテーマだと思うので、できれば順番に議論した方がいいような感じもいたします。産業連関表の取込みの問題がまず第1点だったと思いますけれども、産業連関表の取込みに関して、少なくともGDPへの影響というのはかなり大きいわけですが、それをどう考えるかということも含めて、皆さんの御意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。牧野臨時委員。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野です。丁寧な御説明をありがとうございます。

2020年基準改定における産業連関表の取組の主な内容、資料の4ページについてお願いいたします。2点大きな質問がございます。1点は、GDP統計の精度向上を目指して産業連関表のSUT体系移行が行われました。その効果は現段階で何か見られそうですかということです。

もちろん、今後、産業連関表の方もSUT体系をより整備していくことになると思うのですが、現段階においてSUT体系移行の効果が見られそうかということを教えていただければと思っています。例えば、SUT体系移行の目的として、投入係数の精度の向上や副次的生産物の把握が挙げられたのですが、それらを実際に期待できそうかどうかということの一つお伺いできればと思っていますところであります。それが1点目であります。

次に2点目です。今回、産業連関表を2020年版に置き換えることによって支出面が少し変わるのかなという感触を持っています。もちろん産業連関表を国民経済計算に組み込む際には概念調整等が行われると思うのですが、例えば、4ページの2020年の産業連関表を見ると、これまで使っていた2015年表に比べて、情報通信業の総固定資本形成が89.4%増えている。また、不動産業についても86.9%増えているというところがあります。もちろ

ん現実的にこういう動きがあるのかもしれないのですが、2020年表を組み込むと、固定資本形成の産業別の構造、固定資本マトリックスや固定資本ストックマトリックスなどにも影響が出てくるのかなという気がしております。

また、5 ページを見ますと、2020年表を組み込むとともに、今回接続表で整備した2015年表、2011年表も組み込むことになると思います。2015年、2011年の値を令和2年接続表と平成27年表で比べると、どちらかという消費が落ちていて、どちらかという総固定資本形成が増えているような印象を持ちます。GDPがそのように改定されそうかどうかということも教えていただければありがたいです。

以上、大きく分けて2点。SUT体系への移行がなにか効いてきそうかということが1点、あともう1点は、新しい産業連関表を組み込むことによって支出面に影響がありそうかということでもあります。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 内閣府、よろしくお願いします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず、1つ目のSUT体系への移行に関する御質問なのですが、産業連関表に関することですので、もし私の御説明で不足があれば総務省から御回答いただくということもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1つ目なのですが、SUT体系の効果ということで、現在まだ推計作業中ですが、恐らく付加推計というか、生産側の推計の方で、先ほど牧野臨時委員が御説明された副次生産物がより捉えられるようになるという効果は出てくるのかなと思います。投入計数なども細分化できるのかなと思っているということです。計数は今お示しできないのですが、そのようなことになるかと思っております。

それからもう一つ、産業連関表を取り込んだ部分につきましては、おおむねこのようなイメージで、姿が変わるかどうかという意味では、消費が2020年でやや下方改定され、それより前、2011年までは、あまり変わらないかやや下方改定され、一方、総固定資本形成では上方改定するという姿は、おおむねこのような姿になるかと想定しております。

ただ、先ほどの住宅賃貸料につきましては、消費部分で追加されることになりますし、それからR&D、自社開発ソフトウェア等も追加してまいりますので、その辺の姿はまた少し違うかなとは思っておりますが、基本的にはこの姿が大規模な部分を占めるのかなと思っております。御説明になっておりますか。

○福田部会長 よろしいですか。牧野臨時委員。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 部会長、すみません。総務省産業連関表担当でございますが、今の内閣府の説明に若干の補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

○福田部会長 はい。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 御質問ありがとうございます。牧野臨時委員の1点目の件です。今回のSUT体系移行の効果ということですが、大枠は、内閣府からの御説明のとおりです。私の方から補足させていただきますと、副次的生産物の把握なのですが、今まで2015年まではいわゆるV表と呼ばれている生産

額表を作っていたのですが、それと今回新しく作りましたS表、いわゆる供給表ですね。供給表の方の副産物の出方などを見ますと、明らかにV表よりは多くなっておりますので、SUT体系の効果が見られていると言っても問題ないかなと思っております。

それから、投入構造につきましても、今回は一部移行でございますので、全体の姿については、まだ少し今の時点では判断が難しいかなとは思いますが、引き続き精度向上に向けて作業を進めてまいりたいと思います。

補足説明は以上でございます。

○牧野臨時委員 ありがとうございます。

○福田部会長 よろしいでしょうか。

○牧野臨時委員 一言だけ。

○福田部会長 どうぞ。

○牧野臨時委員 これ以降は私の個人的な思いです。今回、国民経済計算に新しい産業連関表が組み込まれます。国民経済計算にも供給・使用表が載っておりますので、例えば同じ年を対象に、以前推計した供給・使用表と今回新しい産業連関表を組み込んで推計した供給・使用表を比べて、国民経済計算ベースでも、どの程度副次的生産物が捉えられるようになったのかを見られれば興味深いなと思いました。

以上であります。ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。新家専門委員。

○新家専門委員 第一生命経済研究所の新家です。要望と質問があります。1つ目の要望の方は、今回、連関表に限らず、名目GDPの水準が結構動く可能性があると思いますが、このまま数字だけが公表されたら、恐らくユーザーは少し混乱したり、解釈に苦しんだりということがあると思います。

前回の基準改定と前々回の基準改定ときは、公表の二、三か月前ぐらいに基準改定について、ここがこう変わるといった分かりやすい説明資料が公表されていたように記憶しています。また、この要因で名目GDPがこれぐらい動く可能性があるとか、伸び率への影響がどの程度ありそうといった、暫定的な試算値のようなものもホームページに公表されていたと思います。そのようなものが今回もあった方がいいとユーザーの立場からは思いますので、よろしければ、なるべく早めに説明資料や試算値をホームページ上に出していただければと思います。これが要望です。

質問の方は、連関表についてです。4ページ目と5ページ目で、4ページ目だと、名目GDPの水準が今回の2020年の連関表でかなり上がりますと書いてあります。ただ、5ページ目だと、接続連関表を使うと、2015年の値も上方修正されるので、伸び率で言うと、今のGDPが0.3%で、それが今回反映すると0.8%ぐらいになる。伸び率に0.5%ポイント差がありますが、年換算すると0.1%ポイントあるかどうか。水準は上がるけれども伸び率への影響は小さいという理解でいいのかどうかということが1つ。

次に、情報通信業のところなのですが、こちらは水準もかなり上方修正されそうなのと、接続表を使った上昇率で見ても、結構上方修正されるという印象を持ちました。現行だと、情報通信業は15年から20年でマイナス1.0%ですが、今回、接続表を使っても45.8%

の増加率となっていて、かなり伸びも上方修正されると思うのですが、そのような理解でいいのかどうか。あと、仮にそうした場合に、何でこんなに情報通信業ってかい離が出たのかなと。もし分かれば教えていただけないでしょうか。

またそれに関連して、仮にかい離が今回非常に大きかったとしたら、この先の延長推計の方法は今のままでいいのでしょうか。今の延長推計の方法でやってかい離がこんなに出てしまったということであれば、もし同じ延長推計方法をこれからも使うと、また5年後にかい離が相当出てしまうのではないかなと思ったのですが、そこについて少し教えていただければと思います。

○外木専門委員 もしよろしければ、それに関連して。

○福田部会長 では、外木専門委員、追加で。

○外木専門委員 すみません、私が無形資産をやっているもので、ここ私も同じようなところを感じていまして、同じ確認なのですけれども、産業連関表で2015年から2020年が変わる際に、多分、娯楽作品原本とかの計上が一気にされると。ただ、接続産業連関表の方では恐らく新しい概念、要は娯楽作品原本が入っている状態で作られているのでかい離が埋まったという理解でよろしいのでしょうか。もう一つ、それに関連しまして、新しく入った、例えば自社開発ソフトウェアとか娯楽作品原本に関して、全部J S N Aの方では情報通信業の方に一気に、もしかして資本化として項目として持っていってたのかなと思ひまして、産業連関表の方では2020年は情報通信業以外にも含まれているということなので、どの産業、J S N Aでは情報通信業だけれども、産業連関表ではどういう分類になっているのかというのを教えていただきたいです。それと要望なのですけれども、もし改定バージョンを公表される際に、要は概念が違っているということになるので、ここも少し補足で資料に上げていただけるとユーザーとしては非常に助かるなと思ひました。

以上です。

○福田部会長 以上の点ですけれども、2つの論点があったかもしれませんが、まず、前者の方、特に上方修正になったことに対する説明責任をどういうふうにするかということに関して御説明いただけますでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、もし説明が不足していたら、また御質問いただければと思います。まず、新家専門委員の方ですけれども、前回なり、前々回なりのように、事前に前広に御説明等をさせていただくことは検討しております。

それから、先ほど新家専門委員が御説明された件に関しましては、御理解のとおりでございます。2020年産業連関表を取り込むのに加えて接続表も取り込むので、伸び率は資料の5ページにあるとおりで、ほぼこのまま取り込むということでございます。

それから、情報通信業につきましては、産業連関表の計数は経済産業省で推計しているものでございますが、令和2年表ができるときには経済センサスを使ったと承知しております。それで、過去についても令和2年表の推計を見て推計方法を見直したというふうに聞いておりますが、もう少し細かいことにつきましては、もし分かれば産業連関表担当から御説明いただければと思います。

それから、この後の延長の話ですけれども、こちらは速報推計時点で現状使えるものとしてはサービス産業動態統計調査があり、今年の1月から基幹統計になったと承知をしておりますので、大分それで姿も変わっているというか、数字も少し変化しているようにも思いますが、こちらを使うしかないかと思っております。確かに新家専門委員のおっしゃるとおり、延長推計した結果と、2020年の産業連関表で出てきたものとが大分違うということでございますが、サービス系の統計が新しくなったことも踏まえまして、この先はサービス産業動態統計調査を使うことを現状では検討しております。

もう一つ、外木専門委員からの御質問ですけれども、接続表における情報通信業は、娯楽作品原本込みになっております。ただ、娯楽作品原本そのものの数字はそれほど大きくなかったかと承知しております。現在手元に計数がないのですが、1兆弱ではなかったかなと思っています。もし違ったら訂正してください。

娯楽作品原本は情報通信業の中に入っておりますが、そこが大きく変わっているということではないのかなと思っています。私たちの理解するところではソフトウェア業の改定が大きいのではないかと考えているところでございます。こちらでよろしかったでしょうか。

○新家専門委員 すみません、新家です。仕方ないと言えばそうなのかもしれませんが、情報通信のところは現在がマイナス1.0で、次が45.8ぐらいになりそうというのは、数字的にかなり大きいと思います。せめてなぜここまでかい離が出たのか、もっと細かく見て、品目別で何か変な動きをしたものがないかどうかとか、概念に変更があったとか、延長の方法に改善の余地がないとか、何かしら検討が必要なのではないかと思います。今回のかい離は大き過ぎるので、何か検証していただいた方がいいと感じました。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 私たちが承知しているのはセンサスを入れたということですが、産業連関表担当の方で把握していることがあればお願いしてもいいでしょうか。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 総務省でございます。先ほど来の御説明についてですけれども、内閣府の御説明にあったとおり、産業連関表というのは、それぞれ産業ごとに担当省庁を決めて行っておりまして、本件については、経済産業省と共同してやっているということでございます。影響があるのは、やはりソフトウェア業のところだということなのですが、内閣府から御説明ありましたけれども、経済センサス・活動調査が平成28年と令和3年に移る際に調査方法が変更になっておりまして、具体的には、先ほど牧野臨時委員のお話もありましたけど、副産物の把握はより適切に、生産物ベースで的確になったというところが大きいのではないかと考えております。

それからもう一つ、概念変更とか統計の問題ではなくて、実態面として言えば、受注制作ソフトウェアという分野があるのですね。企業等から委託を受けてソフトウェアを開発して、その部分が最終的に資本になるということなのですが、その部分と、あとはゲームのソフトウェアのところの数字が伸びております。ゲームについて言えば、令和2年はコロナの年でございました。コロナは2020年の最初の頃でしたので、そういったところの需要が増えているのかなということだと思われます。

最後に、娯楽作品原本の件ですけれども、2015年までの産業連関表においては、どの産業にも計上しておりませんので、2020年で新たに当該産業に計上しているということでございます。

以上です。

○福田部会長 説明する必要があるのは、なぜレベルが上がったのかということと、レベルが上がっただけではなくて伸び率も変化したという、両方やはりそれなりの説明は私も必要なのではないかとはいえますけれども。1つは、今御説明があったようにコロナ禍の特殊事情みたいなものをどういうふうに考えるのかということはあるかもしれないとは私も思います。個人的には、逆にコロナのときに不動産業がそんなに伸びたのかみたいな話はあるのですが、不動産業も変化していますよね。これは何か事情はあるのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらで承知している不動産業につきましては、これも基礎統計をセンサスに変えたということを聞いておりますが、そちらでよろしいでしょうか。

○福田部会長 恐らく何かカバレッジが増えたからというだけでは、先ほどの新家専門委員の御質問でもないのですけど、何となく十分ではないのではないかと思います。

では、新家専門委員、お願いします。

○新家専門委員 数字がこうなっているというのは分かりますが、内閣府でなくても構いませんが、実態として変わったのがこれぐらいで、調査の変更で変わったのがこれぐらいで、どちらが大きいとか、それぐらいは口頭ではなくて、次のときに簡単な資料で説明していただけないかと思います。調査の変更でと言うのであれば、延長方法は現行のままでもいいと思いますが、そもそも実態としてずれが大きいとなったら、本当にこの延長方法でいいのかというのは検討する余地も出てくると思うので、このかい離の大きさは何らかの説明が必要と思いました。

○福田部会長 外木専門委員も追加で、大丈夫ですか。

○外木専門委員 すみません、さっき言った当該産業って具体的にどこかというのは分かりますか。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 2020年では情報通信業に計上しております。

○外木専門委員 資料の4ページの下丸が3つあるうちの2つ目のところを見ると、産業連関表では、2020年は情報通信業以外にも含まれているとあったので、産業のくくりがどうもJ S N Aと違うので、産業連関表ではどちらの産業に計上されているのかなというのを教えてもらいたいなと純粋に少し思ったというところです。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 すみません、少し確認させていただければと思います。¹

○外木専門委員 後で全然、今でなくても、すみません、ありがとうございます。

○福田部会長 滝澤専門委員、お願いいたします。

¹ 令和2年産業連関表において、娯楽作品原本は「情報通信」に含まれているほか、音楽・書籍の娯楽作品原本については「対個人サービス」に含まれている。

○滝澤専門委員 恐れ入ります、学習院の滝澤です。先生方がおっしゃっていたことの繰り返しになるのですが、4ページ目を見ますと、大体今回の改定で20兆円ぐらい上振れして、そのうち定義の変更等が大体その半分、数字上計算すると半分ぐらいで、実体的な経済構造の変化というのは半分ぐらいというふうに見ておけばいいのかということと、設備投資の値が非常に重要だと思っております、例えば経済産業省等の審議会でも2040年に国内投資、官民合わせて200兆円とか、そのような目標が掲げられていますけれども、今回プラス20兆円になるということで、この点、先ほど来先生方が御指摘されていましたが、何が定義変更によるもので、実体経済の変化ではどのぐらいかというところをお示しいただけるとありがたいなと思いました。

それから、非常に基本的なことで申し訳ないのですが、今回、資本化をするということで、娯楽作品の原本というのが情報通信業に一括計上するというで、例えば出版社とか、そのような主体が生産している娯楽作品原本は情報通信業に計上するという理解でよろしいでしょうか。基本的なことをお伺いできればと思います。

○福田部会長 いかがでしょう。前者はほかの方との質問とも絡んでいたと思います。特に後者は特別の質問だったと思いますけど。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一つ繰り返しになりますが、今回、何かを新たに総固定資本形成にするとか、そのような定義の変更は、前回の基準改定とは違ってありません。概念という意味では全て同じで、過去の基準改定で行われたような、ソフトウェアが総固定資本形成になったとか、R&Dが総固定資本形成になったなどというように、何か新しいものが総固定資本形成になったということはございませんということをお伝えしておこうかと思います。定義が変更になって中間消費だったものが総固定資本形成になったとか、そのようなものはございません。

もう一つ、今の娯楽作品原本のお話は、このベースのこのカテゴリーですと全部情報通信業に入るということになります。J S N A、内閣府側でこれは全て情報通信業に含まれるというふうにしております。この御説明でよろしかったでしょうか。

○滝澤専門委員 分かりました。前者で、数字で今回20兆円上振れますけど、そのうちの実態での変動はどのくらいなのかというところは、この表から算出できるものなのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 先ほどの新家専門委員等の御質問と同じだと思うのですが、この部分が実態、この部分が新たな統計によるものということは、今時点では分類はできないと思います。経済センサスで数字を取っているということに尽きると思うので、何が実態か、統計かというところを分けるのは内閣府では少し難しいです。

○福田部会長 ざっくり理解すれば、レベルの上昇がカバレッジで、増加率が実態という、言えなくもないような感じもするのですが、2015年からもカバレッジを増やしているわけですね。要するに、増やしたときの比較で2020年まで大きく上がっていれば、それは実態と言え実態なのではないですか。同じカバレッジの下での変化を求めてはいるのですよね。2015年のレベルの増加はカバレッジの増加、みたいな理解では駄目なのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 私たちはあまりそのような解釈をしておりません。

○福田部会長 正確ではないですけども、ざっくりとしたイメージですけど。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 産業連関表側で何かありますでしょうか。

○福田部会長 新家専門委員の御懸念もありますので、例でも、網羅的でなくてもいいので、具体的にどういうもののカバレッジが増えたのかというイメージ、やはりそれは増えなきゃいけないよねみたいなイメージがもう少しあるとよいと思いました。それは内閣府でできるのか、産業連関表の方でももう少し御説明があるのか分かりませんが。あと変化率だけでもかなり増えているというのは、同じカバレッジの下でも変化率が増加しているというのは、また別途説明も必要なのかもしれないと思います。難しい問題はあるので、全てというわけではなく、例でもいいので何かあるといいかなという感じはします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらは経済産業省に対応いただけますでしょうか。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 すみません、いろいろ先生方から御議論いただいている点です。先ほどの内閣府の御説明と同趣旨ではあるのですが、基礎統計がそもそもやり方を変えているので、我々の方でも接続連関表を作成する際に可能な限り時系列性を担保できるような工夫はいたしますけれども、やはり限界があって、かつ、数字が違っているというのは事実なのですけれども、ではその数字がどういったところの要因になるかというのは、経済産業省の方にもあらかじめ確認はしていたのですが、要素分解的なことはかなり難しいと。この件についてはそのようなふうに承っておりますので、定性的に、例えばこのような影響があるという話ぐらいが限界かなというふうには我々としては思っております。

○福田部会長 白塚委員。

○白塚委員 私も一緒の話なのですが、結局そうすると、今までの統計が過小評価していて、経済センサスを使った新しい推計がより実態に近いという理解になるのでしょうか。もう少しほかのいろいろな統計との整合性などを検証して、どちらがより実態に近かったのかといった説明をされると、今までのいろいろな人の質問に対して、もう少し手触り感のある説明になるのではないかと思います。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 白塚委員、ありがとうございます。冒頭の牧野臨時委員の御回答にも重なるのですが、産業連関表で言えばSUT体系の部分移行、これから完全移行、作業を進めてまいりますけれども、より実態を的確に捉える方法でもって産業連関表、あるいは産業連関表を使うGDP、国民経済計算もそうですけど、努力を進めているということでございます。今までの副次活動をよりの確に捉える方法は何かということで経済センサス・活動調査という工夫をいただきましたので、それを最大限、生産物分類を導入して生かしているという意味では、今の白塚委員の御意見のとおりだと。つまり、我々が今出している数字の方が過去に出しているものよりも、より実態を捉える方向で数字が出てきているというふうには認識してもいいのかな

と思っております。

○白塚委員 もう一点いいでしょうか。実質系列の推計値への影響はどのようなのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まだ実質まで推計できておらず、現時点では明確なことは申し上げられません。

○白塚委員 デフレーターはすごく変わるわけではないですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 デフレーターは、ウェイトの変更の影響を受けることになります。

○白塚委員 ウェイトが変わるわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○白塚委員 それ以外は何かすごく変わるのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 指数はたしか大きくは変わらないように思います。

○白塚委員 そうすると、実質も情報通信のところは、同じように上方シフトするようなイメージになるわけですね。

○松多内閣府経済社会総合研究所次長 基準年が変わり、2020年は名目イコール実質になるという影響もあります。

○福田部会長 実質にどれぐらい影響が出るのかはいつ頃分かるのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 11月以降です。

○福田部会長 それはそれでまた別途御報告いただくという形になるのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まだ明確に決まっているわけではないのですが、基準改定による影響の全体像は、機会があれば御報告いたしますし、もしなければホームページなりで公表する予定です。ただし、過去の基準改定時に事前に公表していたのは、基本は基準年における影響のみで、その場合には名目値と実質値が等しいということになります。

○福田部会長 山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員 同じような質問になってすみませんが、レベルが上がったけど、伸び率はそれほど変わらなかったというのは、2015年に接続表を使ったからだということは分かったのですが、結局、元の産業連関表と接続表はどこが変わって、10兆円ぐらい上乗せされているということになるのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 接続表に関しましても、5ページを見ていただきますと、やはり大きなところで申し上げるとソフトウェア業、不動産業、建設業の上方改定幅が全部足すと約11兆円で、136.9兆円から147.9兆円に上方改定しているのはほぼこれらの部分です。消費は改定していないので、総固定資本形成の部分が大きく影響していると考えております。

○山澤臨時委員 その接続表自体が少しく分かっていないのかもしれませんが、なぜそのようなふうに数字が上がったのかという。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこも私たちが承知しておりますのは、例えばソフトウェア業では、今回の2020年表を作るに当たって平成27年表の推計方法

を見直したと聞いております。

○山澤臨時委員 見直し、それで水準が上がったということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。そのように聞いております。

○山澤臨時委員 分かりました。

○福田部会長 いろいろと同じような御意見がたくさん出されたと思います。追加の御意見でどなたが最初でしたかね。では、斎藤専門委員、最初にお願いします。

○斎藤専門委員 ニッセイ基礎研究所の斎藤です。産業連関表の接続表を使えば増加率がそれほど変わらないという話ですが、それは2015年から20年の増加率がそれほど変わらないということであって、逆に言えば、2015年以前の増加率が大きく変わるということですよ、3%近く。それは2011から15の間にそれが出るのですか。それとも、この資料だけでは分からないのだけれども、ずっと接続表で戻っていくと、何十年かでならされるのか。4年間で3%くらいもし変わるのだと、この5年間はあまり変わりませんというより、その前の4年間でものすごく変わるようになるのですけど、そこはどうなのですか。

○福田部会長 それは技術的な問題だと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 通常のやり方としては、2015年が約15兆円、2011年が約8兆円、上方改定になりまして、2011年以前は現行の伸びで後ろに遡及されるというイメージです。

○福田部会長 2011年から2015年の伸び率が上がるのか、下がるのかということ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2011年から2015年はこちらを見ていただきますと、斎藤専門委員が御説明されたとおり、2011年は全体で約8兆円しか上がらない中で、2015年は約15兆円上がることになりますので、正確な計算ではないですが、そのようにつなぐと、伸びは少し大きくなるのかと思います。

○斎藤専門委員 すみません、20兆円くらい2020年のレベルが上がりますと。このレベルが上がるのは、今どこを起点として言うのか分かりませんが、例えば1994年が起点だとすると、1994年の数字も上がって、伸び率で見ると3%くらい水準が上がったというのは、起点のところも水準が上がるので、伸び率の変化は緩和されるということですか。それとも起点が一緒だったら、どこかで3%が伸び率に表れるはずなのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2011年の産業連関表を踏まえるものに関しましては、1994年までそのような形で上がることになります。

○斎藤専門委員 全体が上がっていくということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 産業連関表がないもの、接続産業連関表で変わっていないもの、接続産業連関表を使わないものに関しましては、今までどおりということになります。2011年に関して、接続産業連関表という新たな統計が入ったので、それは利用して、過去はそこに平行移動的になるのですけれども、それ以外のものは変わらないということにはなります。

○斎藤専門委員 平行移動なのですね。

○福田部会長 それ以外のものとは何を指しているのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 例えば、ここに書いていないのですが、実際の推計は細かく項目別に行うので、産業連関表の中で変わらない項目があります。それは1994年と2011年の姿は変わらないというふうになります。

○福田部会長 変わった項目だけを平行移動させているということですか、一言でいうと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そのようなことです。

○福田部会長 平行移動の度合いが過去に遡れば遡るほど小さい感じがややするのですが、何となく今のイメージを聞くと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。こういう感じにはなっていくと思うのです。先ほどと同様の話になりますが、それぞれの変わっている項目に関して、足元の計数を作るに当たり過去を見直したというものが幾つかあるので、それによって少し影響度が違うと思っております。

○福田部会長 よろしいですか、斎藤専門委員。

では、樫委員、お願いします。

○樫委員 樫です。論点がいろいろあるのですが、御説明されているように2020年は経済センサスのデータを使ったので、平行にシフトしているというのはいいのですが、問題は、接続表を使っても情報通信業の伸びが非常に高いわけで、これは真実だったと考えていいのかというところだと思うのです。先ほどの産業連関表の作り方で、2015年の情報通信業が完全に2020年と同じ条件で推計されていないので過小である可能性があるのであれば、それを信じて2015年から2020年までの間に情報通信業が40%ぐらい伸びたというのは少し過大だと考える必要があると思います。したがって、2015年の接続表を信じてGDPを遡及して良いかという問題があると思うのです。そこをきちんと答えてもらわないと、2015年の接続表の情報通信業が過小である可能性があると言うのであれば、これを信じてそのまま使ってはいけないのではないかということになるのではないかと思うんです。そこはどうなのでしょう。

○福田部会長 いかがですか。2015年のカバレッジが2020年と同じように広がったかどうかという御質問のようにも聞こえますけれども。

○樫委員 内閣府ではなくて、産業連関表の御担当の方にお聞きしたい。先ほどの説明がよく分からなかったのですが、情報に限界があるので完全に遡及するのは難しいというのは分かるのですが、十分に遡及できていない可能性があり、2015年の接続表は情報通信業の推計が過小である可能性があるということなのですか。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 総務省です。令和2年に出した最新の接続表で2015年の値については、可能な限り令和2年の状況に合わせてそれぞれ部門の振替なり、推計方法なり、カバレッジなりを整理して作っている表でございますので、現時点というか、接続産業連関表を取りまとめる立場としては、その数値が実態に近いと認識はしています。他方、実態が本当にどうだったかというのは、数値の評価の問題なのだと思っております。

○福田部会長 一言で言えば、カバレッジはそんなに差はないでしょうというのが見解だということですよ、2015年と2020年では。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 接続連関表の基本的な作り方の考え方がそれです。カバレッジを可能な限り合わせる。ただ、可能な限りというところが統計の限界だったり、昔の数字だったりするので、違うやり方で調査している部分もありますので、そこは限界がありますが、考え方はそうです。

○樫委員 そうすると、カバレッジができる限り同じようになるようにやったということだと、要するに今までカバーできてなかったところの伸びがすごく高かったと解釈しているのですか。

○柿原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 それについては、このソフトウェア部分についてはあれですけど、一般的にはそのような御理解でいいかと思います。つまり、全体の大きな変更としては、経済センサス - 活動調査のカバレッジの拡大の部分がありますので、産業によって当然濃淡はあるかと思いますが、この業については恐らく高めというか、相対的に大きかったのではないかと考えられます。

○樫委員 そのようなことであれば、これは経済産業省にも確認するのがいいかと思うのですけれども。センサスでカバレッジが上がったと。そこは、今まではきちんと調査できていなかった部分で、その伸びが非常に高かったので、ソフトウェア業の上昇率が今まで思っていたよりもずっと高かったというのは真実であると、そのような説明をすれば良いと思うのです。そこまでちゃんと内閣府も説明しないと、なぜこんなに変わったのかということに対して、みんな非常に不思議だと思うでしょうし、統計が信用できないというところにもつながりかねないので、きちんとそこはみんなが納得できるような説明を用意して基準改定に臨んでいただきたいと思います。

○福田部会長 私もそう思います。だから新しいカバレッジがないところが更に伸びているということは、特定の分野という可能性があって、今までカバーできてこなかった。だからこそ新しい情報通信の分野とか、今までカバーできていなかった部分を新しくカバーして、それがどんどん伸びているという説明だったら一番分かりやすいわけですね。だから、どこがカバーできていないかという、ざっくりとした何かがあると、かなり説明は一気に進むのではないかと私も少しは思ったのですけど。そこまで厳密ではなくても。

すみません、新家専門委員。

○新家専門委員 私も樫委員と同意見なのですが、説明はもう少しきちんとした方がいいと思います。お話を聞いていると、何か統計を精緻化したことによる影響で少し数字が上がったみたいな面も結構あると理解したのですけど、どういうふうになっちゃって、こんなことをやるようになったから、数字がこれまでよりきちんと取れるようになりましたみたいなところをきちんと整理して、資料か何かで今度教えていただけないかと思います。その方法を変えたこととか、少し精緻化したことによって、何で情報通信のところだけ、ここまで一気に集中して数字が上がったのかというところが、よく分からないので少し調べていただけないかと思います。これが実態なのか、それとも単に精緻化したことによって過去と変わった数字が出てきたのかというのは重要なところだと思うので、そこは整理した方がいいと思います。それは総務省なり、経済産業省でいいと思いますけど。

あとは要望なのですが、先ほどから内閣府の説明を聞いていると、統計がこうだったか

らこうだったんです。入っただけですというような回答が多い気がするのですが、それだと説明として不十分で、ユーザーとしても困ってしまいます。もちろん作っているところは内閣府ではないのですが、総務省なり、経済産業省なりと話して、なぜこうになってしまうのかみたいところはしっかり御説明できるようにしていただけないかと思いました。

○福田部会長 それは私もそのとおりではないかと思います。一番あってはならないのは、統計を操作してGDPを不必要に上げているというふうに思われることで、そのような誤解を生まない説明はかなり大事です。政府が1,000兆円のGDP目標というのを掲げたから、GDPを統計の操作で引き上げたのではなく、統計を真面目に作ったからそうなったということを説明することが重要ですけども、それをきちっと説明し、理解してもらおう。誤解がないようにする努力というのは、できる範囲でだとは思うのですが。情報通信は新しい産業なので、今までカバーしていないところをカバーできるようになりましたとか、あるいはその産業は伸びていますよというのは比較的説明しやすいのではないかと思います。むしろ私が説明しにくいと思うのは不動産業ではないかと思います。何でこんなに急に増えたのかというのは不思議な感じはありますけれども、昔ながらの産業だと思うので。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらとしましても、今までもこういう数字が改定ないし変動しているところにつきましては、各省に内容をヒアリングしておりますし、現状、今お示ししたものが不十分であったかと思いますが、引き続き各省とは連携し、こちらとしても情報収集して、どういう形でお示しするかはこちらでまた考えたいと思います。ありがとうございます。

○福田部会長 たくさん御意見が出ましたけれども、基本は説明責任ということに尽きる御意見が大半だったような気がします。産業連関表でなぜこんなに上がったのか、あるいは特に情報通信で急に伸びているのかということに関しては、難しい面がたくさんあるというのはお伺いしました。でも、できる範囲で御説明するという事で御準備いただくのがいいのかなとは思いました。よろしいでしょうか。

では、引き続き、もう1点の問題として、次に住宅・土地統計の取込みということで、これも一気に上がったということはあるとは思いますが、こちらに関して何かございますでしょうか。斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 ニッセイ基礎研究所、斎藤です。もしかして御説明あったかもしれないのですが、この数字は調整しないで使うのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 調整はいたしません。これは総額なので、結果的にはこうなります。もう少し地域別に細かくは推計するということになりますが、平均という点では調整はしないです。

○斎藤専門委員 そうだとすると、これはものすごい段差だと私は思うのです。説明資料7ページに構造調査方法を外観調査から申告制に変更したことが影響している可能性というふうに書いてありますよね。それで上がったのだとすると、そのまま入れると、これは高過ぎませんか。5年間で、1畳当たりの家賃が10%伸びているというのは。ほかの統計なんかと比べ、ほかの統計というのは、例えばCPIの家賃なんか全然伸びてないわけですね。これは1年間2%ぐらい伸びているということで、もちろん細かい調整は別として、

そのような数字を使っていいのですかというのが素朴な疑問。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 右側の木造・非木造比率のところは目視から申告制にしたということが影響していると思います。ただ、家賃につきましては、個別に調査をしているということだと思いますし、私たちとしては、やはり5年に1度の構造統計ということで、通常どおりですが、ベンチマークとしてここを使うしかないなので、これをどうやって変えるかというのはなかなか難しいということで、先ほど斎藤専門委員が御指摘された調整はしないということです。

○福田部会長 例えば都道府県別に見ることができるわけですがけれども、木造で見ると、ある都道府県はものすごく上がっているのだけど、別の都道府県はそこまで上がっていませんかったりとか、不思議な動きをしているのですよね。調査のウエイトは小さいけれども、帰属家賃ではウエイトがものすごく大きいので、木造の方で何かバイアスがあると深刻ではないかと思うのと、あと非木造に関しては、高層化が足元で一気に進んでいるものの調整はあまりできていないのではないかという感じはややしましたけれども。

○斎藤専門委員 いずれにしても、これを……。

○福田部会長 そのまま使うのは、やや懸念がある。

○斎藤専門委員 使った数字をユーザーが見ると、かなり驚くと思う。

○福田部会長 それは私もそう思いますけれども。

まず、白塚委員からお伺いして、このスムージング的なことを何らかの形でできないかというのは、もう一つのアイデアとしてはあると思います。

○白塚委員 私もこの木造のところはすごく気になるので、もう少し考えた方がいいかなと思います。特に、先ほど福田部会長が御説明されましたけど、木造のところは家賃を調べられる民営借家と持ち家の品質が全く違うため、これに起因するバイアスがもともと大きいという問題があります。そのバイアスを今回の調査結果では更に増幅してしまうことにつながる可能性が高く、先ほど御説明されたような懸念というのはやはり大きくなるのかなと思います。そこは、具体的にどうすればいいかというのは現時点でなかなか難しいですけど、やはり推計上で、御提案の方法が本当に適切なのかというのはもう1回検証した方がいいのではないかと思います。

○福田部会長 まず、スケジュール感的に、検証する時間的な余裕はあまりないという制約もあるのですね。いつまでにこれを決定しなきゃいけないかということも含めてお答えいただけると。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 1つ訂正させていただきますが、持ち家の構造の方は目視から申告制にしたということで、その点は2023年の方が正しいとして、1998年以降の過去の分は斜めに調整はします。非木造比率が2018年から2023年にかけて23.2%から28.3%に上昇しているところは、少し緩やかになるように調整をしようと思います。構造に関しては調査方法を変えた。それであれば申告制の方が目視よりも確からしいということで、その点は調整するつもりです。一方で、家賃の方はそれぞれを調査しているわけで、これを調整するすべはあまりないので、そのまま使うことにしているということが1つです。

それから、福田部会長に御質問いただいた件ですけれども、こちらは長期にわたる系列ですので、もう既に作業は進めている状態ではあります。

○福田部会長 唯一やる選択肢としては、C P I の情報がある程度組み込んでスムージングするというのは、今、作業を始めているので大変だとは思いますが、それは作業的には間に合わないということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 構造の方は先ほど申し上げたとおり、1998年から変えようかということで考えておりますけれども、価格の方は2018年以降になってやや長期で、既に基準年を挟んでおりますので、もう作業を進めており、年末に向けて戻って作業するのは少し難しいかと思っております。今までのやり方と同じと言えば同じなのですが、家賃単価を詳細に調べている5年おきの構造統計とC P I でどちらが正しいか。例えば2018年以降につきましては、家賃についてはC P I を使って延長していたところです。年次推計においても、Q E においてもそのようにしておりますが、それが実態なのかというと、5年おきの統計が実態なのではないかと考えています。先ほどの産業連関表と同じですが、2023年につきましては、細かい構造統計の方が実態なのではないかと考えているところです。

○福田部会長 でも特定の県が特に上がって、それに類似した県は上がっていない、木造に関してです。そのようなものが本当に実態なのですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それが実態ではないとすると、それをどうやって調整するかというところが、なかなかやりようがないと考えています。

○福田部会長 そのような統計でしたということなら分かるのですが、それが実態だと言われたら、いろいろな文句を付けられる余地が出てくるような気はするのですがね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらも総務省の担当がやっている住宅・土地統計調査ですが、個別に調査している統計だと承知しておりますので、実態と統計とはイコールだと思うのです。それを変えるすべはなかなかないかと考えています。

○福田部会長 内閣府としては、今までどおりのやり方をやったらこうなりましたということだと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 まず、新家専門委員の御意見を伺ってから。

○新家専門委員 要望と質問なのですが、要望の方は、基準改定って5年に1回でかなり大きなイベントだと思うのです。前回とか前々回の基準改定のときは、その前の年ぐらいから議論を始めて、いろいろやっていたと思います。それに比べて、さすがに議題に上がるのが遅過ぎないかというのがあります。もう7月も終わるわけで、今回もいろいろな意見が出ましたが、それでまた検討して、次の会議で、もう時間がないのでここで決めますみたいな形になるって、5年に1度の基準改定としては少しいかがなものかなという気が正直します。

人員も少ないですし、お忙しいのは重々承知なのですが、基準改定とか年次推計とかお尻が決まっているものに関しては、ある程度議論の時間を確保する形で、少し前倒して出していただけないかなと強く思います。時間切れみたいなことが最近多いような気がす

るので、そこはお願いしたいと思います。これが要望です。

あと質問については、今回2023年で家賃の水準が上がりそうだということですが、この水準が上がるというのは、さっきの産業連関表で名目GDPが上がるのとまた別枠で乗ってくると考えればいいのでしょうか。そうすると、また更にGDPの水準が上がるので、インパクトが大きいと思いました。あと、13%と8.3%というのは、実際どれぐらいのインパクトがあるのかを教えてくださいませんか。あまりに大きいようだと調整することも考えた方がいいのかもしれない。それはまた数字を見たり、中身を見てからだと思いますが、次回、それで調整することも考えなければいけないかもしれないので、そちらについては情報をもう少し提供していただけないかと思います。

調整できないという話もあるかと思うのですが、例えば、この後出てくる雇用者報酬は毎勤に出てくる数字をいろいろ調整したりしているわけで、調整したら駄目だというルールもないのではないかという気がします。その辺も含めて情報を出していただいて議論した方がいいのではないのでしょうか。

○福田部会長 要望はまず真摯に受け止めていただきたいということで、どれぐらい増えるかということを含めて御説明いただきたいということかなと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 要望に関しましては承ります。少し言い訳がましいのですが、前回、前々回につきましては、概念が変更になるものが多数あったので、前広にこのように対応しますということをお伝えしておりました。今回の場合につきましては、概念の調整というものはありませんので、今お出ししているものに関しましては、産業連関表の取込みについては、昨年公表されたものを組み替えたりするとか、こちらの住宅・土地統計につきましても、昨年9月に公表されたものを取り込んでいるということで、最大限早めではないと思いますけれども、お示ししたいということでございました。ただ、御要望としては承りましたので、今後のやり方については考えていきたいと思っています。

それから、インパクトにつきましては、先ほど少し御説明申し上げましたけれども、2018年以降、面積に関しては着工統計や滅失統計で延長推計するのと、CPIの家賃単価、最近でこそ少し上がっているかもしれませんが、基本的にフラットになっておりますので、そのようなパスとなっています。また、2013年から2018年にかけては、家賃がそれほど変わらないというか、やや下がっております。そうしたトレンドも加味しておりますので、家賃に関しましては、現状のパスがほぼフラットぐらいと考えていただければ。

○福田部会長 質問がそのような趣旨ではないのです。

○新家専門委員 質問の意図は、現在公表されている23年のGDPと比べて、この家賃が取り込まれることによって何兆円ぐらい数字が変わる可能性があるのかというのが1つと、あと、この住宅による改定の数字というのは、さっきの産業連関表の話とまた別に上方修正要因として乗ってくるのかということです。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、何兆円という計数につきましては、現在まだ計算中ですのでお示しできないのですが、最後の御質問については、産業連関表の取込みと住宅・土地統計の取込みは別です。こちらは別途、基礎統計の結果

を見ると上がるのかということは想定されますが、この分が改定として追加されるということ。

○**福田部会長** それなりに大きいインパクトであることは間違いないですよ、恐らく。

○**白塚委員** そうすると、帰属家賃のところは2018年からウエイトがどんどん増えていくということになるのでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そうですね、面積に関してはもう少しフラットになりますけれども、価格に関しては。

○**白塚委員** だから、C P I はあまり動いていないから、名目も実質も帰属家賃のところがすごく大きくなっていくということになりますか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 実質の方は面積要因なので、それほど大きくは影響しません。

○**福田部会長** デフレーターで主として増えるという御説明ですか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そうです。

○**樫委員** 今の議論、一つは、先ほどの情報通信業の伸びがすごく高いという話で、実質G D Pにも影響するので、あつちはより深刻な問題だと思うのです。こちらは実質G D Pにはそれほど影響しないのですが、G D P デフレーターにものすごく効いてくるので、その意味ではそれなりに問題だと思います。

それからもう一つは、結局G D Pの推計に使っている基礎統計の問題になるのですよね。例えば雇用者報酬にしても、毎勤の賃金指数はそのまま使えないで、内閣府が一々それを作り直して使わないといけないという。このようなやり方では、基礎統計の問題について、全部内閣府が修正して使わなくてはいけないということになるので、もっと基礎統計の方でG D Pの推計に使いやすいような形で出してほしいと私は思います。内閣府はそれを使って推計すればいいというふうにやれるのが望ましいのではないかと思います。

家賃の話は、私は不勉強でこんなに上がっているとは思いませんでした。結局C P Iの家賃の上昇率が正しいのか、それとも住宅・土地調査の家賃の方が正しいのか、どちらを信じればいいのか分からないという問題だと思うのです。内閣府にこれを調整しろと言われても、どっちの統計を信じていいか分からないから、どう調整すればいいのか分からないし、私自身もどっちを直すべきなのかというのはよく分からないのです。どっちを信じればいいんですかという点は統計局もちゃんと答えてほしいと思います。

○**福田部会長** このC P Iだけではなくて、ほかの民間の各種家賃調査などもいろいろ出ているわけです。そうすると2024年とか2025年はさすがに上がって、足元でもものすごく上がっているのは事実なのです。2023年はそこまでではないと思う。私の独断と偏見の解釈にはなりますが、恐らくC P Iが過小評価で、こちらは過大評価している可能性というのはそれなりに高いのではないかと個人的に思うので、例えば、今、2023年の延長推計はやっているわけですよ。C P Iとの加重平均的な形で調整するというのは、作業的には間に合わないのですか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 2018年と2023年につきましては5年に1度の構造統計があるので、やはりそこは使うべきだと思っています。それ以降につき

ましては、Q E 期間も含めまして、今までのC P I を使った推計は、構造統計を使って推計した結果と合わなかったわけですので、2023年以降の推計方法については検討中です。

○**福田部会長** 今、2023年の話をしています。2023年でこれを全面的に使うのは適切か。それとも、今、延長推計している数字も少しは情報として使って、2023年分を計算するということは時間的にも不可能ですかということを知っています。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 繰り返しになるかもしれませんが、2023年の5年に1度のピンポイントの統計を、先ほど何人かの先生もおっしゃいましたが、どちらが真なのかというと、構造統計の結果を信じざるを得ないと思います。

○**福田部会長** でも皆さんの御意見は、何となくですけど、こちらを真実とは思っていないのが大半の意見なのですよ。C P I も確かに過小推計かもしれないけれども、あまりにもかい離が大きいときに、こっちだけが正しいというふうに考えるのがどうかというのがまずあるわけです。それを考えたときに、調整可能なかどうかというのはまた別で、こちらが真実だから調整しませんという主張の御質問ではなくて、技術的に時間的な問題もあります。少しは修正できるかどうかということではないかなとは思っています。やはり延長推計はしているので、今の延長推計から一気に上がるわけですよ。それを若干スムージングするということは技術的にも不可能なのかということはあるかなとは思っています。

○**斎藤専門委員** 斎藤です。私は基礎統計の数字に違和感があるからといって恣意的にやるのはまず反対なのですね。そのような大原則、私は大事だと思っています。ただ、この数字はあまりにどうかなと思うので、例えばですけど、私、内訳の数字を見ていないのであれですけど、多分、個票とか、どこまで行くか分からないですけど、異常値ってあるはずなんですよ。これはいかにも異常値だろうというのを除くことは、こういう数字を見たらやらざるを得ないのかなと。大原則はいじらないというのがあります。

それともう一つ、これは真実だということとやるのはいいんですけど、その先、速報の推計でC P I を使ったら、そこでまた段差ができちゃうわけですよ。それは統計としてなかなか厳しいと。つまり、この5年間で2%くらいで1畳当たりの家賃が伸びていて、そこから延長するとC P I は0.何%ですから、それで延ばすのですか。何か統計の一貫性というか、連続性というか、そのようなものが失われてしまうと思うんですけど。だから何か明らかな異常値があれば、それを調整するのはやった方がいいかなと。

○**福田部会長** それは理想。ただ、それは更に時間的に難しいですよ。例えば、都道府県別は簡単に見られるので、私も見ました。(非木造では)岩手県は上がっているけど、秋田県や青森県は上がっていないとか、ばらつきのある感じの統計だと私も思ったのですけど。ただ、御提案の異常値処理のようなことは時間的に間に合わない感じはあるとは思っています。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 詳細に推計するとは申し上げましたが、私たちの使っているのは、個票ではなく公表系列です。ですので、異常値があるとすれば、住宅・土地統計の担当に聞かないと分からないのですけど、あるとするならば、異常値は処理された上で統計として公表されているものと考えております。現状使っている

のは公表値ですので、異常値があれば、処理がされた上で公表値がこうになっていると認識しています。

○**福田部会長** 異常値というか、書き間違いとかの異常値は処理していると思うのです。たまたま調査した対象がすごく高額な物件だったというような意味での異常値は処理していないのではないかというのが私の理解ですけど。

○**樫委員** 質問なのですが、2023年の数字がおかしいという話なんですけど、2018年が低過ぎるという可能性はないのですか。すみません、C P I とかちゃんと見ていないので。

○**福田部会長** C P I とかとはかなり近い感じの動きですね。

○**樫委員** 2018年までは割とC P I と比較してもおかしくない。

○**福田部会長** これまではC P I と比較的近い動きをしてきたわけですね。それがいきなり全く違う動きをしたというところに問題の所在があるのだと思います。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今までの基準改定では、先ほど申し上げたC P I での延長推計をしており、それと住宅・土地統計とはそれほどかい離がなかったもので、恐らくそこは同じような動きをしていたと考えられます。一方で、今回の住宅・土地統計調査は、C P I とはかい離をしていたということが事実ではあります。ですから、先ほどのお話、少し繰り返しになりますけれども、なかなかこの構造統計をどう調整するか。斎藤専門委員が御説明されたように基礎統計をこちらで変えることはできないというか、3か年平均を取るかとか、調整というのはそのようなものだったりしますけれども、そのようなことはなかなか難しく、公表された統計は正しいものとして使わざるを得ないかと思っています。

○**福田部会長** 技術的にも不可能かどうかというさっきの私の質問は。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 時間的には少し難しくて、基準年である2020年を挟みますので、2023年を動かすためには2018年から徐々に動かさなければいけないということになりますので、結局、価格に関しては2018年以降が全部変わってしまうということにはなると思います。

○**福田部会長** 2018年はそんなにかい離はないわけですね。延長推計して。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** C P I が正しいのか、これが正しいのかという話がありますけれども。

○**福田部会長** 2023年で大きくかい離が出てきたわけですから。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** さっき少しおっしゃっていましたが、どっちが正しいかという、それをC P I に合わせていいのかというか。

○**福田部会長** 合わせるとは言っていないのですが、ざっくり言うと、例えば今の延長推計の値と今回推計した値を足して2で割るとかですね。それがいいかどうかではなくて、技術的にも時間的にも足らないからできないというのか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 現状ですと、正に今お伝えしたように基準年を挟む間なので、現在作業が進んでいる状態で、それを巻き戻すのが難しい状態ではあります。少し何ができるか考えたいと思います。

○**福田部会長** ただ、私の単なる、2023年だけを動かすというアイデアなので。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2023年を動かすということは……。

○福田部会長 2023年を動かしたら、2018年から2023年の間は今までの変化でやっているわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは2022年までがフラットで、2023年でがんと上がるということ。

○福田部会長 そのような意味ではないです。2023年の数字を今の延長推計のやり方の数字と、それから新しい新推計の数字を使って何らかの形で計算して、それと、2018年はもう所与としてその間を計算するというのはそんなに大変なのですかという単なる質問なんです。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 結果、2018年と2023年をつなぐということになります。2023年の計数を変えて、2018年の計数は今のままとすると、その間の年の計数は変わってしまうことになります。

○福田部会長 変わりますけれども、間を埋める式というのは今までもやっているわけで、新しい2023年と2018年を単に結んでいただけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。ただ、それぞれの数字が変わってしまうので、全体へのインパクトというのですかね。計算上、2018年以降、すなわち2019年や2020年が変わってしまうことが推計上難しいということです。2023年を今御指示いただきました数字に変えることはできるのですが、真ん中を変えられない。2023年を変えることは今できると思うのですが、ただ、そうすると2023年だけ2022年以前と異なる水準になってしまいます。

○福田部会長 何でそうなるのかが分かっていないのですが。ただ、今、延長推計ですと推計してきた数字はあるわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。2018年、2020年という基準があるのですが、2018年と2023年はある種縛られているという言い方が正しいのか、もう決まった数字になっています。今2023年を変えることはできます。下に下げることはできますが、このパスが変わると、2018年から2023年なりのパスが、今部会長のおっしゃったとおり2023年だけ変えても変わってしまうので、そうすると2019年、2020年、2021年、2022年は変わってしまうことになります。そうすると、作業上は基準年の2020年から作業を始めるので、2020年が変わってしまうなり、今の2019年、2020年、2021年が変わってしまうということは、結局、全体に影響を及ぼしてしまうということになります。

○福田部会長 全体というのは、どういう全体。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 1994年から2025年までに加えて、将来にかけても影響してしまうので。部会長が御説明されたように2023年がおかしいということで2023年だけ変えるということであると、今持っている2018年、2019年、2020年、2021年、2022年までは、このとおりに推計したものを使って、2023年だけ変えることになります。

○福田部会長 そのようなことを言ってないです。だから2023年から変えたら、2019年から2022年も変わるの、私も変わると思っていますけれども、それが、例えばそれ以前、

2018年以前にも影響するというロジックが分からないのですけど。

○松多内閣府経済社会総合研究所次長 すみません、1点補足すると、今の時点で基準年の2020年はかなり作り込みの作業を進めていますと。福田部会長が言われたように2023年を変えますと、当然そこから2019年、2020年と変わるわけですがけれども、そうすると、2020年の値に影響が及びますということになって、それが作業上は結構いろいろ作り込んでいて、産業別のデフレーターだとか、産業別付加価値の額だとか、支出系列だとか、そのようなところにいろいろ影響してくるので、作業をもう1回やり直すようなところが大きいので、なかなか苦しいですということをお話ししようとしているということです。

○福田部会長 数値が影響してくるのは分かるのです。作業をするのですから。少し分からないのですけど、数値がほかに影響するという話と作業が新たに増えるという、何かプログラミングがあって、この数字が1個変わったら、それが自動的に変わるというのではなくて、手作業が更に増えるという御説明ですよね。

○松多内閣府経済社会総合研究所次長 詳細はあれですがけれども、たくさんの人数で複数の課に分かれて作業をしているので、ここの部署で作業をした、その結果をこっちに渡して、こっちに渡した結果を違うところがやって、また戻してみたいな、こういう作業をやっているときに、ここが1個変わると、もう1回ここが作ってこっちに渡して、作ったやつをまたこっちに渡してみたいな作業をもう1回やらなきゃいけない。そのような意味で作業があるという、ポチッと押すと自動的に全て変わるわけではないということを御説明したかったということです。

○斎藤専門委員 今の話を聞いて分かったのですけど、それだったら我々が集まって議論している意味がないですよ。だから新家専門委員の話ではないですけど、日程的に2020年が動かせないと。では、何でここで集まって議論しているんですか。我々のアイデアで何かいいのがあれば取り込むということでやっていただくのがこの会の意味ではないのですか。2020年の数字が動かせないという、その縛りの上でこの議論をしてもあまり意味がないと思います。（「預かりにしましょうか」の声あり）

○福田部会長 そうですね。時間も過ぎていて申し訳ありませんが、かなり大きな問題です。前半のところでもかなり増えている上に、更に増えるという問題であると同時に、こっちの方がC P Iとかを考えても何となく、新家専門委員とか斎藤専門委員の方が実態の感覚もあると思うんですけど、そこら辺の方々の感覚とも若干ずれているのではないかという感覚がある中での問題でもあって、難しい。持ち帰って何とかなる問題か、時間的に変えられないということであれば、なかなか難しいとは思いますがけれども。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 この構造統計という5年に1度の統計そのものをどう扱うかということについて、繰り返しになりますが、これを信じないというところが加工統計を作成する内閣府側としては非常に難しいという気がしています。

○福田部会長 でもC P Iは別の基礎統計としてあって、そっちは信じていないわけですね、逆に言えば。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 C P Iを使用しているのは、その期間において構造統計の結果がないためです。月々の統計があるものは、月々の統計なり四

半期の統計を使って延長推計はいたします。それを5年に1度、国勢調査で悉皆調査というのは、やはりそれはその統計の方が正しいであろうということで入れる。それが原則と考えており、これを疑うと、何を真とするのかという問題になります。

○福田部会長 こちらのほうがC P Iよりも相当詳細な統計なのですか。今の御説明はどのような御説明。家計調査よりも5年に1回の調査の方がいいというのは、ロジックは私もよく分かるのですが、この家賃に関して、この調査の方がC P I調査よりも相当信頼できるような詳細な調査だという、そのような。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 5年に1回しかできなくて、それぞれに個別に聞いて調査をしているわけですから、私どもはそう思っておりますが、これについて統計局なりでもし詳しい方がいたら、教えていただきたいです。

○赤谷総務省統計委員会担当室次長 すみません、今この場に統計局の人間がメインテーブルで参加しているわけではないので、基礎統計の特徴に関しては、それこそまた内閣府と基礎統計側で統計の特徴などを確認していただくなど、そのようなところが必要かなと思いますので、一旦この場では即答できるところはないのかなというふうには承知しております。

○福田部会長 いずれにしても技術的にできないということをしようとすれば、説明責任をこちらで要求する以上のことは多分できないということですよ。だからC P Iよりもこちらの統計の方がはるかに精度が高いということを丁寧に御説明いただくということ以外は、方法はないと思うのですよね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 もう一つ、追加情報になるかどうか分からないのですが、こちらとしてもC P Iを使って延長推計はしておりますので、そのかい離につきましては、こちらから問合せしております。なぜこんなに違うのかということとは聞いておりますが、調査の結果ということで聞いておりますので、私どもと住宅・土地統計の担当との話に関しましては、それ以上の情報は今のところいただいていないという状態ではあります。ただ、C P Iと住宅・土地統計とを比べて、住宅・土地統計の方が正しいであろうということは、そのように考えております。

○福田部会長 だから、それを使うということは、やはり説明する責任を負うということにはなる。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこは私どもだけでは負えませんので、基礎統計の作り方も含めて説明される必要があると思います。

○福田部会長 ただ、2つ作っている人がいて、こっちを採用すると判断したのは内閣府なわけですから、そのような意味ではその説明責任を負うのはやはり内閣府になるのではないですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 その点については、繰り返しになりますけれども、5年に1回の統計ですので、産業連関表や国勢調査と同じく、詳細な調査をやっていると考えております。両方とも正しいと言えることになるのかもしれませんが、こちらを5年に1回使うということで、この住宅・土地統計はどうかということとは説明できるかと思います。

○**福田部会長** すみません、時間もあれなので、こちらは次回に議論を延ばせるのか、あるいはメールで何らかの御連絡をいただくとか、そのようなことに。

すみません、新家専門委員。

○**新家専門委員** ごめんなさい。要望なのですが、変えられないという話があったのですが、次からは変えられる段階で議題に上げていただけないかと思います。斎藤専門委員もおっしゃいましたが、それだと意味がないので、前倒しで議題に上げていただいて、そこで議論して、修正できるのであれば修正するという形にした方が建設的だと思います。あと、名目GDPの数字がかなり上がりそうというのが少し気になっていて、名目GDP 1,000兆円みたいな話もあったりする中で、水準が大きく上がって、更に統計の細かいところが影響していますよみたいな話になると、何かあらぬ邪推を受けたりしないかというのが心配だなと思いました。あとは今回、何が真かというのは分からないので、内閣府の御説明もよく分かりますが、今回は調査の方法が変わったというのが明らかに影響していると思われるところはあるので、それを踏まえると、何か調整も検討の余地があるのかもという気は個人的にはしています。以上です。

○**福田部会長** 調査した建物は上がっていたのかもしれないけど、それを使って帰属家賃も全部上げるというやり方なわけですね。だからそれが本当に適切なのかというのはある。確かに調査した建物は上がっているというのは真実なのだと思いますが、では帰属家賃までそれに合わせて全部上げるのかという問題は、本来あると思うんですけども、でもしょうがないですね。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 調査した建物ということに関しましては、どれも一部の調査であって、こちらにつきましては、やはりCPIよりは十分調査対象の規模が大きくなっておりますので、少し細かいこともあるのですが、そうすると統計としては、先ほどの御質問をお受けすると、住宅・土地統計調査の方が確からしいというのは、調査方法を考えるとそのようなことかと思います。

もう一つ、こちらも追加情報になるか分かりませんが、CPIについては、総務省の方で現在タスクフォースを立ち上げて民営家賃や帰属家賃に係る精度向上に向けて対応しているということを聞いております。そちらの内容については承知しておりますが、もう既に6月に有識者や民間企業と連携したタスクフォースを立ち上げて、家賃データについての課題整理を行っているということを聞いておりますので、住宅・土地統計調査とCPIのかい離については、そちらでも何か検討がなされるのではないかと考えております。

○**福田部会長** 樫委員。

○**樫委員** 多分、この場でいろいろ議論していても結論が出ないのではないかと思いますので、部会長、非常にお忙しい中で大変かと思うのですが、あとは部会長にお願いして、内閣府との間で少しお話をさせていただくということはいかがでしょうか。多分、もう1回集まって皆さんの意見を聞くというのは時間的には無理だと思うのです。部会長にお願いするということでどうでしょう。

○**福田部会長** 技術的にも難しいという問題も踏まえながら、説明責任として、やっぱりそうは言っても実感には合わないのではないかとということと、やはり帰属家賃の計算に使

うということの影響が大きいですよね。だから家賃だけであれば、実際に借りている人だけのシェアで計算する分には大した問題ではないかもしれないけど、それを全部帰属家賃の計算に入れ込んで計算するとなると、C P I もそうですけど、非常に影響は出るわけですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 帰属家賃に関しましては、構造なり年数なりが違いますので、借家と違って、その辺りを加味したという意味でもう少し細かくやっているということを申し上げたのですが、帰属家賃という点で……。

○福田部会長 上がること自体は変わらないですよ、かなり。今の延長推計と比べて、どれくらい上がるかは分からないという先ほどの御説明でしたが、かなり上がるということとは変わらないですよ。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは、結局帰属家賃は実際の計数がなく、民営の家賃を何らかの形で使うしかないということになりますので、それを構造別に、帰属家賃の方に合わせた形で推計しているという方法を採用しています。

○福田部会長 すみません、議事の進め方なのですが、2 番目の議題は急ぎますかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらは……。

○福田部会長 在庫に関してのものです。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 これは基準改定で7－9月の2次QE以降、12月8日以降にQEの推計方法を変えますというお話ですので、先に簡単に御説明だけでもしておいた方がいいのかと。

○福田部会長 雇用者報酬とかの議論もまだ済んでいないのですよね。2 番目の議題は御説明だけして、何か御意見があれば次回議論することとしたら、時間的には間に合わないということですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 次回の日程を承知していませんが、QEに関わることなので作業は進めてしまうとは思いますが、もし今前広にというお話があるのであれば、こちらで御説明させていただいた方がいいのかなと思います。

○福田部会長 そうですね。では、すみません、もう既に時間が来てしまいましたが、大事な問題ですのではようがなかったと思います。

まず、第1 番目の議題の残り、雇用者報酬等に関して何か御意見があれば、お伺いできれば。こちらの方が相対的には軽微な問題だとは思いますが、内閣府の御説明のとおりのことよろしいですか。

すみません、では、時間を少し延長させていただいて、2 番目の議題の御説明を簡潔に。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 こちらは原材料在庫・仕掛品在庫のQEにおける推計方法の変更となります。今まで予測調査を使うという話がありましたが、そちらは別途置いておいて、個別の品目で精度向上を考えております。原材料在庫と仕掛品在庫は、1 次QEではARIMA予測でやっておるところでございます。こちら品目は関係なく、ARIMA予測になっております。

原材料在庫をまず申し上げますが、今回推計方法を変更しようとしているのが原油・天然ガスでございます。原油・天然ガスについては、2 次QEにおいて、今は石油統計を使

っているところでございます。これを1次QEにおいても石油統計を使って、それ以外の部分をARIMA予測にするということを考えているところでございます。品目の情報を使うので、そちらの方が、精度が高いのではないかと考えてございます。それが1つ目です。

もう一つは、仕掛品在庫でございます。仕掛品在庫についても石油製品というものが、石油製品は、こちらARIMA予測で1次QE、品目関係なくやっておりますが、2次QEでも法人企業統計を使って、こちらは業種を品目に変えるという作業をした上で推計をしているところでございます。こちらは使っている統計は法人企業統計でしたが、こちら特に石油製品というものに関しましては生産動態統計がありまして、こちらが全数調査だということが分かりました。なので、こちら品目を一部切り出して、石油製品だけは別途推計し、ARIMA予測は石油製品以外にする。1次QEでもやるということでございます。

6ページ目で、3年ほどの試算をした結果をお示ししています。原材料在庫につきましては、1次QEの方から石油統計を使ってやるとかい離が大分縮小しますので、こちらを、品目ごとに詳細にやる方が望ましいという観点もあり、この方法を採用してはどうかという御提案です。

それから仕掛品在庫につきましては、生産動態統計、今まで、こちらを見ていただきますとイーブンで、石油製品だけ切り出したところで、そんなにもしなかったら変わらないかもしれないのですが、全数調査というところと、それから品目がそのまま取れるということをもってこちらを採用してはどうかということをお提案申し上げます。

簡単ではありますが以上になります。

○福田部会長 これもそれなりに大事な問題なのですけれども、ARIMA予測よりも実際にデータがあるものを使いたいということ自体は問題ないと思います。ただ、パフォーマンスの改善を見ると、原材料在庫の方はものすごく改善しているので、私は疑問の余地はないと思うのですが、仕掛品に関しては必ずしも改善していないので、どうしようかというのが1つのテーマかなと思います。いかがですかね。

○牧野臨時委員 お願いします。静岡産業大学の牧野です。今回の御提案での1次QEから2次QEへの変更は、大きく見ると、3か月目の数字を速報から確報に変えるというところが1次QEから2次QEに数値が変わる大きな要因と考えてよろしいでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 この石油統計なり生産動態統計を利用した場合ということですか。

○牧野臨時委員 そうですね。はい。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そのようなことになります。

○牧野臨時委員 分かりました。6ページ目の資料、2次QEとの差というのは、もちろんいろいろな要因があると思うのですが、速報から確報に変わることによって、この差が生じていると考えていいのでしょうか。すみません、素朴な疑問なのですが。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ここで示している2次QEとの差というのは、今の2次QEは原材料在庫であれば、ARIMA予測から法人企業統計プラス

石油統計との差です。ARIMA予測との差というふうに考えていただければいいと思います。それから仕掛品在庫についてもARIMA予測と法人企業統計の差です。

○牧野臨時委員 分かりました。今の資料の中では新しい方式、今御提案の方式で1次QEと2次QEでどれぐらいの差が出るかというのは、今の資料の中では捉えることができるのですか、できないのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 新手法のところが、原材料在庫ですと、原油・天然ガスを除いたARIMA予測足す石油統計と、2次QEは法人企業統計足す石油統計、石油統計の部分は速報と確報の差になるということになります。新手法の方は既にARIMA予測除く石油統計になっています。

○白塚委員 白塚です。確認ですけど、この仕掛品在庫の方は2次QEも作り方を変更するというのでよいのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○白塚委員 そうすると、ここで比べている数字というのは、新しい手法である2次QEの数字も違ったものになるということでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです、違うことになります。確報が入ることになります。

○白塚委員 そうすると、左側は2次QEとの差を比べることに意味があるけれども、右側はこれだけ見ても何か判断できないということになりそうな気がします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 2次QEは現行の2次QEではなく、新しくやったものです。

○白塚委員 こっちの2次QEも新しいやり方で計算しているということでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○白塚委員 そうなのですね。

○福田部会長 新しいやり方で必ずしもパフォーマンス改善しないのは、ARIMAの方が何か打ち消し合ってうまく精度が上がっていたのが、打ち消し合う効果がなくなって精度が悪化しているケースがある、そのような理解でいいのですか。そのような感じですか、イメージ的に言うと。この仕掛品在庫の原油の方自体は正確なのだけれども、今までのARIMAのやり方で、こっちのARIMAの動きがほかのARIMAの誤差を逆に減らしていたけれども、その効果がなくなることがあるからパフォーマンスが必ずしも改善しない、そのようなイメージでいいのですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 パフォーマンスとしてはそのようなことかと思います。

○福田部会長 そのようなイメージですね。だからこの数字自体は、そのような意味では正確なのですよ、仕掛品以外にも。真の値に。ただし、ほかの精度に逆に影響するかもしれないという、何かそんなイメージですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。はい。

○牧野臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、これはまた別件になると思うのですが、確報との違いがどうなるのかなということ

ころも興味はあるところであります。今回は1次QEと2次QEの違いであります、最終的に確報に行くわけですので、そこも興味があるところであります。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的にシームレスということでやっておりますので、原則変わらないというか、変わらないことを考えています。

○牧野臨時委員 確報へもシームレスでよりつながるようになるということですね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。はい。

○牧野臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

以上であります。

○福田部会長 よろしいですか。真の値に近づく1つの方向性としては、部分的ですけど真の値を使えているという意味では望ましいかもしれないので、特に仕掛品在庫は必ずしもパフォーマンスは改善していないのですけれども、皆さんが反対なければ、この方向でということで、これに関しては行きたいと思います。

すみません、時間を超過してしまいまして、大変申し訳ありませんでした。ただ、非常に大事な問題なので、特に第2点の価格に関しては、もう少し私と内閣府で個別に話をさせていただいて、皆さんには事後報告にはなりますけれども、報告させていただくという形で、内閣府も忙しい中で技術的にできないことはたくさんあるとは思いますが。ただ、新家専門委員が言われている説明責任はかなり大きな問題なので、そこも含めて検討させていただければと思います。

大変時間を超過して申し訳ありませんでした。本日の部会はこれで終了とさせていただきます。